

あやべ 市議会だより

AyabeCity
Assembly
News Report

2020年(令和2年)
8月発行

No.130



新型コロナウイルス感染症対策関連予算を可決

写真：綾部市市民プールにて

令和2年6月定例会を6月1日から6月19日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案46件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認・同意したほか、議会から提案した意見書1件を可決しました。（採決の結果は4ページに記載）

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 分担金徴収条例の制定

総務教育建設委員会

●災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金徴収条例が制定されます

市が実施する災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に関し分担金を徴収するためのもので、分担金の額は、事業年度ごとに当該年度の対策事業に要する経費の4分の1以内で市長が定める額との説明がありました。

質疑の中で「激甚災害発生後の事業で、予防事業はできないという理解でよいのか、また、急傾斜地崩壊対策事業の分担金の上限より事業費によっては分担金が高くなることはないか」との質問に対し、「予防事業はできない。京都府が実施する急傾斜地崩壊対策事業の分担金より高くなる場合がある」との答弁がありました。

●災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材が購入されます

昨今の救急救命現場において、災害や事故などが複雑・多様化しています。心肺蘇生・呼吸管理機材や搬送、固定用資機材を備え、気道確保器具、AED、心電図モニター、血

糖測定器等の高度救命処置用資機材も搭載します。また、今回新たに自動心マッサージ器を積載し、長時間の搬送途上においても絶え間ない、良質な胸骨圧迫が可能になります。

質疑の中で、「他に新たに導入される資機材は」との質問に対し、「綾部市立病院が機種の変更をしたことに伴い、連携できるように、綾部市立病院と同一メーカーのAEDを導入する」との答弁がありました。

その他、7議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決及び承認となりました。



導入予定と同型の救急車両

同意した人事案件

●固定資産評価員の選任

吉田清人さん（上杉町）＝新

●固定資産評価審査委員会委員の選任

川北徹さん（栗町）＝再

四方泉さん（里町）＝再

●農業委員会委員の任命

居相雅代さん（小貝町）＝新

梅原茂昭さん（七百石町）＝再

雨林利治さん（高津町）＝再

大志万忠幸さん（大島町）＝新

大槻耕治さん（館町）＝再

大槻祐紀さん（西坂町）＝新

大山勇さん（睦合町）＝再

柏原明宏さん（上杉町）＝再

鎌部勉武さん（五津合町）＝再

坂根正司さん（金河内町）＝新

塩見和明さん（有岡町）＝再

四方諭さん（味方町）＝再

白波瀬一幸さん（鷹栖町）＝再

高橋加絵さん（高津町）＝新

高橋大治郎さん（忠町）＝再

角山敏男さん（睦寄町）＝新

林多嘉子さん（月見町）＝再

三和喜治さん（上八田町）＝再

森方義孝さん（私市町）＝再

●新型コロナウイルス感染症に感染又は疑われる被保険者に傷病手当金を支給

綾部市国民健康保険条例の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、被用者である国民健康保険の被保険者が感染した場合又は感染が疑われたことにより、労務に服することができなくなった場合に、休みやすい環境を整備することが重要であるため、新たに傷病手当金の支給に関する規定を追加しました。

質疑の中で、「傷病手当金の支給対象者は、給与をもらっている被用者のみとなっているが、年金をもらっていない自営業者や農業者がコロナウイルスに感染した場合、仕事ができなかった方への支給について検討は」との質問に対し、「国民健康保険の制度の趣旨としては、医療保険制度のため、生活支援、生活再建としてであれば、国民健康保険制度ではなく、市としての対応の中で検討すべきと考える」との答弁がありました。

また、「国民健康保険は、本来、医療保険制度であって、生活保障として補てんするような休業手当を支給する制度ではないのに作ったのか」との質問に対し、「傷病手当金は、社会保険の中で作られた制度であり、医療給付を行う国民健康保険制度にはなじまない内容ではあるが、国から新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から休みやすい環境を整備することが重要であるといった方針が示され、また特例的にその財源も国が全額交付することとされたことから市においても条例改正を行った」との答弁がありました。

意見として、「今回の条例改正の対象とならない自営業者についても生活維持のための保障は必要であり、傷病手当金又は傷病見舞金の給付を検討されたい」とありました。

採決の結果、全員賛成で承認となりました。

その他、4議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決及び承認となりました。

新型コロナウイルス感染症対策関連予算を可決

予算決算委員会

●令和2年度一般会計補正予算（第5号）

新型コロナウイルス対策に係る国の第2次補正予算等に対応し、さらなる市内企業や市民生活の支援、経済対策のほか、安全・安心の確保などの施策に必要な総額2億628万2千円について、歳入歳出それぞれを審査しました。

質疑の中で「子育て世帯応援給付金は予算化されればいつ頃給付される見通しなのか」との質問に対し、「お知らせ文書を8月に発送し、一般の方は9月に、公務員の方は10月以降に支給ができないかと考えている」との答弁がありました。

意見として、「地域密着型サービス等整備

事業で、簡易陰圧装置を整備するにあたっては、素早く検査をするなどのマニュアルづくりや感染防止の医療的技術を要するため看護師等の増員を要望する」「製造業など今後の市内経済への影響を注視し、さらなる支援策について適時に実施すること」「保育所等への感染拡大防止対策について、衛生材料に限らず子どもの実態に応じた幅広い取組への支援策の検討を要望する」とありました。

その他、一般会計2件、特別会計1件の補正予算と専決処分事項の報告5件について審査を行い、採決の結果、9議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

令和2年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月1日から10月7日までの37日間の会期で予定しています。

9月1日(火) 本会議（議案上程 人事案件採決）
8日(火) 請願受理締切り（正午）
9日(水)～11日(金) 一般質問
14日(月) 総務教育建設委員会
15日(火) 産業厚生環境委員会
16日(水) 予算決算委員会（総括質疑）

17日(木) 予算決算委員会（予算審査）
23日(水) 本会議（採決）
9月28日(月)～10月5日(月)
予算決算委員会（決算審査）
7日(水) 本会議（採決）

議決結果の一覧

■全員賛成で可決・同意・承認した議案

件名		結果
議第37号	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業分担金徴収条例の制定について	可決
議第38号	市税条例の一部改正について	可決
議第39号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第40号	家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第41号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第42号	市道の構造の基準に関する条例の一部改正について	可決
議第43号	市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決
議第47号	動産の取得について	可決
議第48号	市道路線の認定について	可決
令和2年度補正予算		
議第44号	令和2年度一般会計補正予算（第3号）	可決
議第45号	令和2年度病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議第46号	令和2年度一般会計補正予算（第4号）	可決
議第49号	令和2年度一般会計補正予算（第5号）	可決
人事案件		
同第3号	固定資産評価員の選任について	同意
同第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同第6号	農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号イからヌまでに掲げる者とする事について	同意
同第7号	農業委員会委員の任命について	同意
同第8号	農業委員会委員の任命について	同意
同第9号	農業委員会委員の任命について	同意
同第10号	農業委員会委員の任命について	同意
同第11号	農業委員会委員の任命について	同意
同第12号	農業委員会委員の任命について	同意
同第13号	農業委員会委員の任命について	同意
同第14号	農業委員会委員の任命について	同意
同第15号	農業委員会委員の任命について	同意
同第16号	農業委員会委員の任命について	同意
同第17号	農業委員会委員の任命について	同意
同第18号	農業委員会委員の任命について	同意
同第19号	農業委員会委員の任命について	同意
同第20号	農業委員会委員の任命について	同意
同第21号	農業委員会委員の任命について	同意
同第22号	農業委員会委員の任命について	同意
同第23号	農業委員会委員の任命について	同意
同第24号	農業委員会委員の任命について	同意
同第25号	農業委員会委員の任命について	同意
専決処分事項の報告		
報第1号	専決処分事項の報告について（市税条例等の一部改正について）	承認
報第2号	専決処分事項の報告について（介護保険条例の一部改正について）	承認
報第3号	専決処分事項の報告について（消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）	承認
報第4号	専決処分事項の報告について（令和元年度一般会計補正予算（第6号））	承認
報第5号	専決処分事項の報告について（令和2年度一般会計補正予算（第1号））	承認
報第6号	専決処分事項の報告について（令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号））	承認
報第7号	専決処分事項の報告について（令和2年度一般会計補正予算（第2号））	承認
報第8号	専決処分事項の報告について（後期高齢者医療に関する条例の一部改正について）	承認
報第9号	専決処分事項の報告について（国民健康保険条例の一部改正について）	承認
報第10号	専決処分事項の報告について（令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認
意見書		
意見第1号	新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書	可決

意見書の送付

●新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書

可決した意見書は国の関係機関へ送付しました。（文面は11ページに記載）

市政を問う

6月9日から11日の3日間にわたって14人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

現在と将来のまちづくりを問う

創政会 荒木敏文



Q 第5次綾部市総合計画の最終年度は、新型コロナウイルスに見舞われてのスタートとなったが、現総合計画も10年のうち9年が終了した。現時点での総括として、その成果と第6次綾部市総合計画に関する課題についての考えを伺う。

A 少子高齢化、産業振興による雇用確保、人材育成、農村集落の活性化と街なかの再生、安全安心の5項目を重点的に取り組んできた。課題は引き続き、医・職・住・教育・情報発信に集約される。コロナ等新たな課題の検討も必要と考える。

Q 現綾部市総合計画の成果と課題を踏まえ、将来のまちづくりとなる第6次綾部市総合計画について、綾部市議会からも提言書を提出したが、一人ひとりが集まって3万人余りのまち綾部が成り立っている。その市民の誰一人取り残さない総合計画を作ることがSDGsに沿った計画でもあると考えている。市長の計画への思いを伺う。

A 綾部市は3万2千人足らずのまちで、一人ひとりの顔が見える関係の中、協力し合い、それぞれの夢と希望が実現できる強みがある。そのためすべての人が幸せで安心して生活し続けることができるよう、一人ひとりの幸せをみんなで紡いで、それを実現できる持続可能なまちづくりに邁進したい。

Withコロナを見据えた施策を

民政会 種清喜之



Q 地域経済への影響は極めて大きく、まずは国・府・市の支援策を活用した短期的な支援が有効だが、単なる延命治療にならぬようWithコロナを見据えた回復支援策が重要。本市の見解は。

A コロナによる悪影響は数えきれないが、田園回帰や通信技術の発展など地方にチャンスも生まれた。簡単ではないが、この流れに挑戦する事業者に期待し、応援もしていきたい。

Q 感染拡大の課題は、無症状や軽症の人が気付かずに拡散してしまうことだと考える。課題もあるが一

定医療現場が落ち着いている今こそ、検査体制を充実させ感染者把握対策を強化することで、初動に遅れをとらず第2波を小さく抑えるとともに、市民の不安感が払拭され、地域経済の本格的な回復に拍車をかける有効な対策だと考えるが、本市の見解は。

A 現状では希望者全員がPCR検査を受けられる制度ではないが、感染疑い患者の判定基準や相談の目安は順次改定され、検査対象の裾野は広がっている。また、PCR検査が医療保険適用になり、民間検査機関での実施が可能となったり、府北部や綾部市立病院でも検査が可能となる。今後も迅速に検査が実施できるよう、感染者の把握対策強化について国や府に要望したい。

由良川でのカヌー環境整備支援を

民政会 本田 文夫



Q 並松地区の由良川では、京の子どもダイヤモンドプロジェクトとして、小学4年生から中学3年生までの6年間の育成プログラムや、毎年全国大会や国際大会に出場し、好成績を収めている綾部高等学校カヌー部が練習を行っているが、トイレ・更衣室・救護室・艇庫等が整備されておらず、非常に不自由なレベルである。

A 並松地区の堤防整備に合わせた国に提案していくことは、一つの手法として考えられる。
 トイレや更衣室等の機能を備えたカヌー艇庫については、京都府教育委員会あるいは綾部高等学校等と連携する中で課題の一つとして研究を進めていきたい。
 また、並松地区堤防景観検討委員会では、各委員から河川への降り口の整備、河川への荷物の運搬にも考慮した設計、水辺のアクティビティに配慮した整備などの意見が出されており、カヌー利用を含めた整備についても意見を述べているところであるので、そのような方向で堤防整備がなされるものと期待している。

G I Gスクール構想の考えは

公明党 森 義美



Q 文科省は、G I G Aスクール構想により高速大容量の通信ネットワークの整備と子どもたち一人一台の学習用端末の導入をしていくこととしていくが、ハード整備だけでなく効果的に活用する教師の指導力が重要と考えるが取組は。

A 今年度、市教委と小・中学校校長会が連携し教職員のICT活用指導力向上を目的としたプロジェクトチーム「あいの未来の教室推進プロジェクト」を発足し、ICTを活用し一層「あいのある学習」の研究推進に取り組むことと、既にICTに囲まれて育っているが、学校においては社会から取り残されている状況である。環境整備の飛躍的な充実と効果的に活用した豊かな学びの実現を目指し、教育委員会だけでなく地方自治体と一体となって取り組むことが重要と考えるが市長の考えはどうか。
A ICT教育は、子どもたちの新しい価値を創造する力の育成であり大変重要と認識している。さらに感染症や自然災害の発生などによる家庭での学習継続ができる環境整備の重要性も再確認した。今後ハード面の整備と併せてソフト面の充実も必要。一方将来にわたる維持・更新費、通信費等ランニングコストもあり、国に要望していく。

より利便性の高いあやバス路線を

民政会 片岡 英晃



Q 令和3年4月にあやバスのダイヤや路線の改正があると聞いている。あやバスのダイヤ・路線は、市民の大きな関心事であり、地域からの要望も多く上がっている。

A 令和8月に綾部市地域公共交通会議を開催し、路線やダイヤについて決定。その後、公募により運行業者を決定し、時刻表等の作成を行う。ダイヤ改正に向けて、あやバスモニター制度の実施や座談会を開催し、意見をもらってきた。
A 綾部市はこれまでから地域クラスター戦略を展開されている。地域間交通はクラスターをつなぐ、あやバスやJRなどが担っていく役割であり、地域内交通はクラスター内での停留所や駅から自宅へとつないでいく手段を確保するかと考えている。
 地域内交通のあり方に対する考えは、バス停までさえ行くことができない高齢者が増えているとの声も認識している。バス停等、ラストワンマイルの移動支援をどう考えるか、非常に重要なことであると考える。公共交通空白地有償運送、福祉有償運送など、様々な可能性を研究していかなければならないし、その検討を重ねているところである。

きびしい地域経済への支援策を

日本共産党 吉崎 久



Q コロナ感染により、地域経済は大変厳しい状況だ。現状の認識はどうか。

A 幅広い業種に影響が及んでおり、当面はその状況が続くと見ている。

Q 市内企業での解雇や操業短縮などの実態はどうか。特に派遣労働者等の実態は掌握しているか。

A ハローワーク綾部では6月初旬時点では、解雇などの相談はない。休業された事業所は53社あった。

Q 雇用調整助成金の相談・申請状況はどうか。

A 市内の6月初旬での相談は90件、申請受理が37件である。

Q 受理件数が相談の3割程度しかないのは何が問題なのか。

A 申請方法が順次簡素化されているが、申請の不備等で受理件数が伸びていないと考えられる。

Q 府の事業者への休業要請に伴う実態はどうか。対象事業者数はどれだけあるのか。

A 休業・営業時間の短縮等の対象事業者数は、市内で約300社あり、ほとんどが協力いただいた。

Q その対象とならない事業者や、持続化給付金の対象にもならない所への支援策が必要ではないか。

A 休業要請の対象とならない事業者への支援制度はない。持続化給付金の売り上げ減50%未満については制度を検討している。

3密回避の車中泊避難対策を

日本共産党 井田 佳代子



Q 車中泊避難について、エコノミークラス症候群の危険性や避難者の把握、救済物資の配布等課題があるとされてきたが、熊本地震では余震が怖くて屋内にいられない、乳幼児やペット同伴の避難のため車中泊避難となった多くの事例が出ているがどうか。

A 熊本地震以降、車中泊避難について注目されているが、課題もあり原則指定避難所への避難をお願いしている。乳幼児やペット同伴の感染予防対策として車中泊避難を検討される方もあるという認識もあり制限するものではないが、安全が確認できないような場所での車中泊避難は避けていただきたい。

Q 平成29年京都府と亀岡市の共同で行われた車中泊避難訓練で、5点の取りまとめが出された。これを受け、自治会連合会・自主防災組織ネットワーク会議に相談しながら避難場所のリストアップを検討していきたいとされてきた。学校グラウンドや公園には水とトイレの設備があり、安全な場所として確保していく必要があるのでは。

A 取りまとめを受け、京都府の地域防災計画に車中泊避難が追記され、綾部市でも平成30年度に避難計画に追記した。今回コロナ対策下での避難ということもあり、今後、他市の先進事例も参考に研究を進めたい。

災害時の新型コロナウイルス対策

創政会 柳原 秀一



Q 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐコンセプトは、分散避難などにより、3密することである。感染者が出た場合を考慮し、どのような避難所感染対策を考えているのか。

A 避難中に避難者が発熱し、せき等の症状が出た場合、すぐに個室や簡易テントに移動していただき、他の避難者と隔離して、保健所の指示に従うとともに、直ちに医療機関等へ搬送し、適切な対応を行うこととしている。

総合防災訓練は、多くの住民や関係機関が参加されるため、例年どおりの開催方法では、感染リスクが高いと考えるが、今年度の開催はどうされるのか。

また、新型コロナウイルスに対応した訓練も必要と考えるが、開催予定と訓練内容についての考えは。

A 秋に総合防災訓練の開催を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、参加者や関係者の健康と安全を最優先に、規模や内容の縮小等による実施を検討している。訓練の内容については、感染状況等を見ながら、新型コロナウイルス感染症に対応した実地訓練も検討したい。

Q 今年9月には、綾部市総合防災訓練が予定されている。

A 今年9月には、綾部市総合防災訓練が予定されている。

綾部ビジネスパーク構想の実現は

創政会 梅原 哲史



Q 新型コロナウイルスが商工業で地域経済に与えた影響は。

A 事業者向けアンケートでは、影響があるとの回答が8割。今後は製造業にも拡大すると思われる。

Q 商業と工業との間には、生ずる影響の時間的なずれがある。これからの正念場となる工業への影響を注視する必要があり、最新の状況把握と応分の財政支出が大切ではないか。

A 今後、地域経済対策や感染拡大による第2波への対応や、自然災害にも備える必要がある中で、各種基金の活用も含め、迅速かつ最大限に施

策の対応をしていく。

Q 4月と5月の求人内容の違いは。また、新型コロナウイルスによる雇用関係事業に変更はあるか。

A 医療、介護、運送関係で伸びが見られた。また、大学生などの就職活動の機会を何とか確保したい。

Q 本市における物品調達の際、市内業者への物品発注率100%を目指す緊急経済対策が実施できないか。

A 市内発注については、庁内各部署に対して通知を行ったところである。

Q 新しい生活様式の実践の場、労働行政と福祉、教育、そして経済活動をも一体とする超横断的な体制、綾部ビジネスパーク構想の実現を。

A 関係機関の対応にも注視し研究する。

感染長期化に耐えうる教育体制を

日本共産党 中島 祐子



Q 新型コロナウイルスの影響で、子育て中の世帯でも所得が急減した世帯もある。就学援助制度について、改めて全ての保護者へ周知することが必要では。

A 全ての保護者に就学援助制度に関わる通知文を改めて配付し、周知の徹底を図り、現在、3件の申請を受けている。

Q 毎日の教職員による教室等の消毒作業は負担が大きく、また便器清掃はウイルス飛沫による危険が伴う。教職員の負担軽減と子どもの安全確保の面から、それらの作業の外部委託を検討すべきでは。

A 教室消毒やトイレ清掃の委託は、小学校10校、中学校6校について、いずれも複数の箇所を作業する必要がある。人材の確保が難しく、委託費の課題もあり、現段階では、計画していない。

Q 学校における3密を根本的に回避するためには、1クラス20人程度の少人数学級とすることが必要と考える。教育の質の向上と教員の負担軽減にもつながる。府への要望を強めるとともに、市として方針の表明を。

A 文科省の衛生管理マニュアルでは感染症対策を十分行った上で、40人学級による授業も可能とされている。20人以下の少人数学級の実現には、教室確保と教員不足の問題があり困難である。感染防止対策を十分講じる。

無料通信設備の設置が必要では

民政会 酒井 裕史



Q 国の新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急事態宣言により2か月間ほどイベント・集会や外出などの自粛で、オンライン会議の実施が増えたと感じる。綾部市でのオンライン会議の実施状況は。

A 市役所での活動実績は、全国市長会、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の総会、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議など。民間ベースでの実施は把握していないが、企業や各団体、大学の授業など様々な場面で利用されたと推測している。

Q オンラインで会議や動画中継を行うためには通信設備が必要だが、最近ではWiFiを利用したものが増えてきている。市内での無料WiFiの設置状況は。

A 市の公共施設ではあやべ温泉、あやべ観光案内所、あやべ特産館、里山交流研修センターに、また北部産業創造センターでは、府のWiFiが綾部市ものづくり交流館でも使用可能で、計5か所の状況。

Q 市役所庁舎、I・Tビル、あやべ・日東精工アリーナ、京都府中丹文化会館など会議や講演が多く実施される施設や市役所本庁舎の代替施設となる保健福祉センターにも必要では。

A 導入の具体的な有効性、費用対効果とともに、国・府、民間との協調など今後とも引き続き調査研究を行っていききたい。

Uターナー者定住支援住宅を問う

創政会 渡辺弘造



Q 平成23年度より市が空き家を借り受け300万円でリフォームし、3年間の期限を付け貸し出すという、綾部市Uターナー者定住支援住宅(おためし住宅)が開始された。現在の棟数と利用状況は。

A 平成23年度から5年間に綾部地区、中筋地区を除く10地区に各1棟ずつ10棟を整備。うち2棟は有償譲渡、8棟の内3棟が現在入居中。約9年間の間に何世帯の方が入居し、何世帯の方が綾部市でその後も生活されているのか。

A 延べ19世帯59人が入居し、現在は3世帯9人が入居中である。また、13世帯の方が綾部市に定住され、3世帯の方が市外に転居された。行政の施策としては成功していると思いが、地元住民との触れ合いが強くなる中で、3年間の期限が来たから出て行かないければならないというのには情が移って辛い思いをされる方がおられるのでは。

A 空き家の登録物件も10年前は8件であったものが、現在は80件ぐらいいまで増えている。引き続き地元自治会で空き家を探す努力をしていただくとともに、状況も変わってきている中で物件の応募状況や入居状況に合わせて、今後、見直しも含め、柔軟に対応して行く。

コロナから医療崩壊を防ぐ体制を

日本共産党 搦頭久美子



Q 新型コロナウイルス感染症で、医療現場等の問題が明らかになった。市の見解と第2波への備えは。

A PCR検査は現段階では医師の指示で実施できている。医療資材や綾部市立病院のスタッフは現体制で対応できる。第2波を想定し京都府が感染者向け病床を確保。市立病院では最大5床確保する。また軽症者の宿泊施設は京都市内に確保されている。

Q 感染症患者受入病院からは人手も物資も余裕がないと報じられ、医療体制の脆弱さが露呈した。一般の医療機関も発熱者に対してはコロナを疑い感染防護の材料費負担が増えている。また患者の受診控えで医療収益も落ち込み「コロナで廃業危機」といわれている。医療崩壊を防ぐ対策は。

A 府は経営支援として融資制度を実施している。減収は市立病院はじめ全国的傾向と認識している。国・府に対応策を要望する。3月に市が病院等へ貸与したマスクは給付とする。

Q 国の地域医療構想で入院病床数を減らす動きの中、今回のコロナ感染となった。病床数を削減せず医療の充実こそ必要だが見解は。

A 「感染症対策の観点」を盛り込んで地域医療構想を議論していく必要がある」との厚生労働大臣の発言があり、今後この動きに注視したい。

あやバスをもっと便利に

民政会 藤岡康治



Q 綾部駅北側と市立病院の間の道路が拡幅され信号も設置された。付近にはあやべ・日東精工アリーナや商業施設もある。ここを通り市立病院へ行くルートが便利なのは。路線改正は。

A 市道青野豊里線の活用や駅北ルート新設は、今後整備が進む駅北エリアの状況を見ながら、市民要望を踏まえて検討したい。

Q 現在駅南から市立病院に行くルートが何本も重複している。駅南から西町を経て市立病院に行く7分から8分の時間がかかり無駄な感がある。

A 複数の車両が複数の路線を相互に乗り入れながら、やりくりすることで成り立っている。そのため単一路線の時間短縮がそのまま増便に結びつくかどうかは検証を要する。また、駅北発着にメリット、デメリットもそれぞれあり検討が必要。ルートの変更案も、各種課題を総合的に勘案しながら、今後慎重に検討する。

Q クラスタ戦略を実行するときに拠点バス停以外を撤去するなどの方向性も視野に入っているか。

A 必要であれば、あやバスと地域公共交通空白地有償運送などの役割分担を踏まえ、整理も検討しなければならぬ。

委員会管内視察

産業厚生環境委員会

産業厚生環境委員会は、7月9日に管内視察を行いました。

初めに、昨年4月にJR山家駅前にオープンした「山家ふれあいの駅」を現地視察し、やまが元気プロジェクト委員会・山家ふれあいの駅運営委員会の谷口委員長と市民協働課長から、ふれあいの駅開設に至った経過やこれまでの取組についてお話を伺いました。京都府の事業をきっかけとして、やまが元気プロジェクト委員会を組織し、地域活性化のために活動されていました。

次に、NPO法人ふきのとう新庄理事長を初めとする職員の皆さんから、新型コロナウイルス感染症対策等での現場対応の現状や介護職場の現状についてお話を伺いました。新型コロナウイルス感染症対策では、多くのご苦労があったようですが、高齢者やそのご家族の暮らしを守るために、様々な取組をされていました。



山家ふれあいの駅

NPO法人ふきのとうとの懇談

総務教育建設委員会

総務教育建設委員会は、7月10日に市内2か所の管内視察を行いました。

●(仮称)綾部雨水ポンプ場

延町古川樋門閉鎖時における内水氾濫を抑制するため、市民要望の強かった雨水ポンプ場の管理棟が完成。(電気・機械設備は令和2年度に着手)25mプール(約300m³)を約5分程度で排水、供用開始は令和4年度予定。

●市道高津旭線道路災害復旧工事

平成25年台風第18号では土砂8,000m³が崩れ、さらに平成30年7月豪雨では土砂が山肌法面から市道に流出し、一部が民家にも被害を及ぼした現場。現状復帰ではなく、土砂が再び流出しても市道等に被害を及ぼさないように、高さ6mの待受擁壁を完成。



市道高津旭線道路災害復旧工事



(仮称)綾部雨水ポンプ場

委員会活動

防災対策特別委員会

防災対策特別委員会は、7月2日に京都府中丹東土木事務所からお越しいただき研修会を行いました。「京都府管理河川災害復旧工事の進捗と今後の計画等について」として、平成30年



7月豪雨災害の発生当時の状況と中丹管内の被災箇所の復旧工事の説明を受けました。その後の質疑では、市内の河川における浚渫状況や整備方法について質問や要望があり、「府民協働型インフラ保全事業」と「国の緊急浚渫推進事業」を活用して計画していきたいと回答がありました。

政務活動費180万円を減額し、 新型コロナウイルス感染症対策の財源に充当

市議会では、本市独自の新型コロナウイルス対策費の財源捻出に協力するため、今年度の政務活動費のうち、国の特別定額給付金に見合う、議員1人あたり10万円、合計180万円を減額することを全会一致で決定し、同金額は本定例会で成立した新型コロナウイルス対策費の補正予算の財源に充当されました。

市議会としても、オール綾部でこの災厄に立ち向かい、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、市民のみなさんに安全・安心な日常が戻りますよう、今後とも協力してまいります。

情報通信機器の使用

一般質問において議場内でスクリーンを設置、プロジェクターを使用し、よりわかりやすく説明できるようになりました。



令和元年度政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額1万5千円/人。なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所1階）で公開しています。

(単位：円)

会派	政務活動概要	交付上限額	支出総額	交付確定額
民 政 会	会派視察（東京都、横須賀市）、研修参加（全国水源の里シンポジウム）、会報発行	1,080,000	799,537	798,000
創 政 会	会派視察（西粟倉村、佐川町、四万十市、阿南町、東京都）、会報発行、コピー代、新聞購読	900,000	787,369	787,000
日本共産党	研修参加（全国水源の里シンポジウム）、会報発行、折込料、アンケート、コピー代	720,000	792,968	720,000
新 政 会	事務経費	180,000	30,329	30,000
公 明 党	研修参加（全国水源の里シンポジウム）、新聞購読	180,000	86,518	85,000
心 友 会		180,000	0	0

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

令和元年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。ここでは平成31年4月から令和2年3月までの支出について報告します。

また、ホームページにおいても公開しています。

(単位：円)

	4月	件数	5月	件数	6月	件数	7月	件数	8月	件数	9月	件数	10月	件数	11月	件数	12月	件数	1月	件数	2月	件数	3月	件数	合計
御 祝	10,000	2	25,000	4	27,000	5	25,000	5	5,000	1	5,000	1	5,000	1	25,000	3	5,000	1	30,000	6	13,000	3			175,000
弔 費			5,000	1																					5,000
会 費	5,000	1													6,000	1	7,100	2	13,000	2					31,100
月 計	15,000	3	30,000	5	27,000	5	25,000	5	5,000	1	5,000	1	5,000	1	31,000	4	12,100	3	43,000	8	13,000	3	0	0	211,100

〈可決した意見書〉

新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、5月25日によりようやく全面解除となり、学校の再開や休業要請の緩和などが行われ、社会経済活動再開への取り組みが徐々に進んでいる。しかしながら感染第二波の懸念が国内でも数か所で見られ、今なお厳しい警戒や感染対策が継続しているところである。今回の感染症は、休業要請や外出自粛要請、学校教育における臨時休校要請などによって、経済活動だけでなく多くの国民の生活・雇用・医療・教育などあらゆる分野に深刻な影響を及ぼし、その影響は我が国のみならず世界的に拡大している。

それらを踏まえ、新たな脅威である新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、「新しい生活様式」を定着させる中で、日常の生活を取り戻す各種の取り組みを進める必要がある。

国におかれては、この間、地方自治体と共に取り組まれてきた新型コロナウイルス感染症対策に加えて、更なる有効な対策を実現されるとともに、日常の一日も早い回復に向けて、次の事項について、強く要望する。

1 検査体制の充実

検査キットの早期開発及び供給体制の確立と各都道府県によるPCR検査体制の確立への支援を行うこと。

2 医療・介護提供体制の確保及び治療薬、ワクチンの早期開発

感染拡大を踏まえ、医療・介護提供体制の確保のため、自治体が行う必要な資機材や設備導入、医療・介護従事者への手当や増員等の施策に対する財政措置を行うとともに、速やかな治療薬及びワクチンの開発に向けた取り組みを行うこと。

3 中小企業者や個人事業者等への支援制度等の充実

休業要請が延長となったことから休業補償の追加、事務所・店舗の固定経費である家賃、リース料等に対する支援、雇用確保のための雇用調整助成金の増額、国の持続化給付金の要件緩和などを行うとともに、更に地域の実情に応じて実施する自治体の支援策に係る財政支援を行うこと。また令和3年度以降も、地域経済の回復に向けた継続的な取り組み及び支援策を実施すること。

4 学校教育及び子育て環境の充実と生活支援

臨時休校による学習の遅れからくる学力低下や学習環境の差による格差の拡大が懸念されていることから、教職員の更なる充実とともに、世界から遅れている我が国ICT教育の充実へ向けての自治体に対する更なる財政支援を行うこと。

5 自治体への財政支援と財源確保

各地方自治体においては、緊急に必要な対策を実施しているが、地域経済への影響は避けられず、地方税の減収や延納等が見込まれ、更に地方財政を圧迫することが予想される。そのため、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金のさらなる増額等、財政支援を行うとともに地方交付税等による財源の確保を図ること。

次世代からの メッセージ

綾部中筋サッカー

小学2年生から5年生まで15人（5年生6人、4年生4人、2年生5人）で活動されています。今年で15年目、監督は「子どもたちがいい方向に向かって、サッカーが自由にできるように」との思いで取り組んでおられます。



チームのどんなところが好き?

- ・もりあがること。なぜかという、ベンチから声のでてもり上がった、プレーが失敗しても注意しあってもり上げるから。ほかにも、チームで助け合うことです。なぜかという、分からないことがあつたら、やさしく教えているからです。
- ・練習の時、コーチが時にはきびしく、楽しく、おもしろくしてくれるところが好きです。
- ・試合で勝った時、みんな一つになって喜んだことです。
- ・学年関係なく、みんな仲良しです。
- ・最後までがんばるところ。
- ・仲が良く一しょに楽しくしているところ。
- ・ケンカが少ないところ。
- ・一しょにしたらいつもサッカーが楽しくなること。
- ・たくさん笑ってたくさん話してサッカーをプレイすること。

- ・アドバイスや声をかけ合うところ。
- ・学年かんけいなく仲良しなところ。
- ・練習中や試合中など、プレーで良かったところ悪かったところをおたがいに言いあうことができること。
- ・コーチがやさしく教えてくれる。
- ・チームの好きなところは、協力ができること。協力ができるとたのしくみんなできるし、強くなれるからです。
- ・不慣れなときもたすけてくれるし、たすけてあげたりもできるので、みんなたのしくできるところが好きです。

将来の夢・目標は?

- ・ほくの夢はワールドカップに出てゆうしょうさせることです。ほくはとうぜん世界にも全国にもつうようしないので、周りの人の倍以上練習しないとイケないで、がんばりたいです。でもほくは、1日やってその明日からやらないで、続けられるようにしたいです。ほくはだれにも負けたくない人になりたいです。目標は、たいがながよくて、スピードもあって、テクニックがある選手になりたいです。そのためには、毎日ボールをたくさんさわったり、アウトサイドインサイドドリフティングなどをしていきたいです。
- ・目標は、強いチームにも勝てたり、このチームで優勝することです。
- ・しょう来のゆめは、日本代表になった久保たけひさ選手みたいなドリブルやパスが上手な選手になりたいです。
- ・今はないから早く見つけて目標をたてたい。
- ・人の役に立てるようにしたい。
- ・ハンドメイドショップを開くこと。

- ・サッカーでシュートをきめること。MVPをとる。
- ・建築士。
- ・サッカーの大会でゆう勝したい。
- ・目標は、サッカーがもっとうまくなることや、もっとたのしくできるサッカーを作ること。りゆうは、サッカーがうまくなるとたのしくできるし、もっとたのしくなると強くなつてると気づけるからです。

取材を終えて

コーチの指導方針「みんなで楽しいサッカーをしよう」とおり、みんなが仲良く助け合えるチームワークのよい綾部中筋サッカーでした。取材当日は梅雨真っ盛り、大変蒸し暑い日でしたが、みんな元気に真剣に練習に取り組んでいました。保護者の方々も楽しそうに見守っておられました。みんなの中からプロのサッカー選手が誕生することを願って、もっともっと頑張ってください。応援しています。

編集後記

今なお、新型コロナウイルス感染症の警戒が継続しているところ、6月定例会は全員マスク着用にて開会されました。あらゆる分野において深刻な影響が出ているため定例会日程を早めて家計、事業所、個人事業主等々へ様々な支援施策が一日も早く届くように慎重審議をいたしました。これからは新しい生活様式の中、オール綾部でこの難局を乗り越切りましょう。

広報広聴委員会では、第18期議員前半2年最後の議会だよりの編集となりました。次回から新体制で、今後より一層みなさまに親しまれる議会だよりとなるよう努めてまいります。まだまだ暑い日が続きますが、ご愛ください。

